



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近 畿 地 方 整 備 局 木津川上流河川事務所	配布日時	令和 2 年 11 月 4 日 14 時 00 分解禁
資料配布		

件 名	第 6 回「木津川上流部大規模災害・土砂災害に関する減災協議会」の開催結果を伊賀市長に報告 ～木津川上流部のすべての構成員でハード・ソフト一体の事前防災対策を結集し、推進していくことを確認～
-----	--

概 要	第 6 回「木津川上流部大規模災害・土砂災害に関する減災協議会」を令和 2 年 10 月 12 日から 16 日にかけて書面にて開催しました。 その開催結果を、協議会の委員長である伊賀市長に協議会事務局※から報告します。 第 6 回協議会では、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、すべての構成員で取り組むハード・ソフト一体の事前防災対策を結集し、推進していくことを確認しました。 ※協議会事務局（国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所） 記 ●日時：令和 2 年 11 月 4 日（水）15：10～ ●場所：伊賀市役所本庁 4 階 秘書課応接室（1） ●協議会資料及び議事概要については、事務所 HP に掲載していますので、下記 URL からご覧ください。 <https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/about/committee/mizubijyon/shiryou/06.html> <取材について> 報道関係者に限り公開としますので、取材を希望される方は、伊賀市役所本庁 4 階 秘書課応接室（1）前にお越し下さい。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者名簿の作成をお願いしています。ご協力をお願いします。
-----	---

取 扱 い	_____
-------	-------

配布場所	伊賀記者会、名張市政記者クラブ、 三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、 奈良県政・経済記者クラブ、京都府政記者室
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 副所長 大西 民男（内線 204） 調査課長 長坂 健（内線 351） 電話 0595－63－1611（代表）
------	---

木津川上流部大規模水害・土砂災害
に関する減災対策協議会
＜構成員名簿＞

伊賀市長

名張市長

津市長

笠置町長

南山城村長

山添村長

宇陀市長

曾爾村長

御杖村長

三重県 水災害対策監

三重県 伊賀建設事務所長

三重県 伊賀地域防災総合事務所長

三重県 津建設事務所長

三重県 津地域防災総合事務所長

京都府 建設交通部理事

京都府 山城南土木事務所長

奈良県 河川整備課長

奈良県 奈良土木事務所長

奈良県 宇陀土木事務所長

水資源機構 木津川ダム総合管理所長

気象庁 津地方気象台長

気象庁 奈良地方気象台長

近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長

近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所長

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

河川区域

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



県：都道府県
市：市町村
[]：想定される対策実施主体

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化